

第 20 期 事業年度

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

事業報告書

国立研究開発法人

物質・材料研究機構

目次

1. 法人の長によるメッセージ	- 1 -
2. 法人の目的、業務内容、基本情報	- 3 -
(1) 目的	- 3 -
(2) 業務内容	- 3 -
(3) 基本情報	- 3 -
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)	- 6 -
4. 中長期目標	- 8 -
(1) 概要	- 8 -
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	- 8 -
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	- 9 -
6. 中長期計画及び年度計画	- 10 -
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	- 13 -
(1) ガバナンスの状況	- 13 -
(2) 役職員等の状況	- 14 -
(3) 重要な施設等の整備等の状況	- 16 -
(4) 純資産の状況	- 16 -
(5) 財源の状況	- 17 -
(6) 社会及び環境への配慮等の状況	- 18 -
8. 内部統制の運用に関する情報	- 19 -
9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	- 22 -
(1) リスク管理の状況	- 22 -
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	- 23 -
(3) 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置	- 24 -
10. 業績の適正な評価の前提情報	- 25 -
11. 業務の成果と使用した資源との対比	- 27 -
(1) 当事業年度の業務実績とその自己評価	- 27 -
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	- 31 -
12. 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	- 32 -
(1) 要約した財務諸表	- 32 -
13. 予算と決算との対比	- 37 -
(1) 当事業年度の予算と決算の状況	- 37 -
(2) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	- 37 -
(3) 翌事業年度に係る予算	- 39 -
14. 参考情報	- 40 -
(1) その他公表資料等との関係の説明	- 40 -

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人物質・材料研究機構(NIMS)は、2016年度より第4期中長期計画のもと、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行う我が国唯一の研究開発機関として、また、我が国全体のイノベーションシステムを強力に牽引する中核機関である特定国立研究開発法人として、「世界で最もイノベーションに適した国」の実現に向け、国家戦略に基づき世界最高水準の研究開発成果の創出、普及、及び活用を促進するとともに、産学官の人材、知、資金等の結集する場の形成を先導し、我が国総体としての物質・材料研究の成果の最大化等へ向けた様々な事業を実施しています。

特に、特定国立研究開発法人の責務を果たすための取り組みとして、2017年度より「革新的材料開発力強化プログラム M³(M-Cube)」を立ち上げ、グローバルなハブ拠点として産業界、大学とのオープンイノベーションを推進するとともに、Society5.0の実現へ向けたセンサ・アクチュエータ研究開発の推進、世界最大級の物質・材料データプラットフォームなど世界最高水準の研究基盤の構築に加え、クロスアポイントメントを始めとした組織対組織での人事交流の活性化、地方大学・高専との連携を通じたローカルイノベーションの推進や地域の活性化を目指して尽力してきました。

現中長期計画の5年目となる令和2年度は、国家戦略に貢献するための組織横断的なプロジェクトとして、量子マテリアル基礎基盤研究プロジェクトを立ち上げるとともに、データを基軸としたマテリアルDXプラットフォームの実現のため、データ駆動型研究開発の基盤となるマテリアルデータ中核拠点の形成に向けた取り組みを推進しました。加えて、良質なデータを大量に創出し、研究生産性の飛躍的な向上が期待できるスマートラボラトリ化(装置の自動化やAIの導入等)を本格的に推進しました。

この事業報告書では、内容の見直し・充実を図りながら、これらNIMSの様々な取り組みの状況をとりまとめています。本報告書を始め、環境報告書や広報誌NIMS NOWなどNIMS刊行物を通じて、国民の皆様が私たちの活動へのご理解をより一層深めて戴く一助となれば幸いです。ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

国立研究開発法人物質・材料研究機構

理事長

橋本 和子



ロゴマークについて

NIMSのロゴマークは「**ハートと未来**」をイメージし、21世紀の物質・材料科学技術をリードするとともに、世界に開かれた中核機関となるよう努力していく、という願いが込められています。また、つくば市のシンボルである**筑波山**もモチーフになっています。



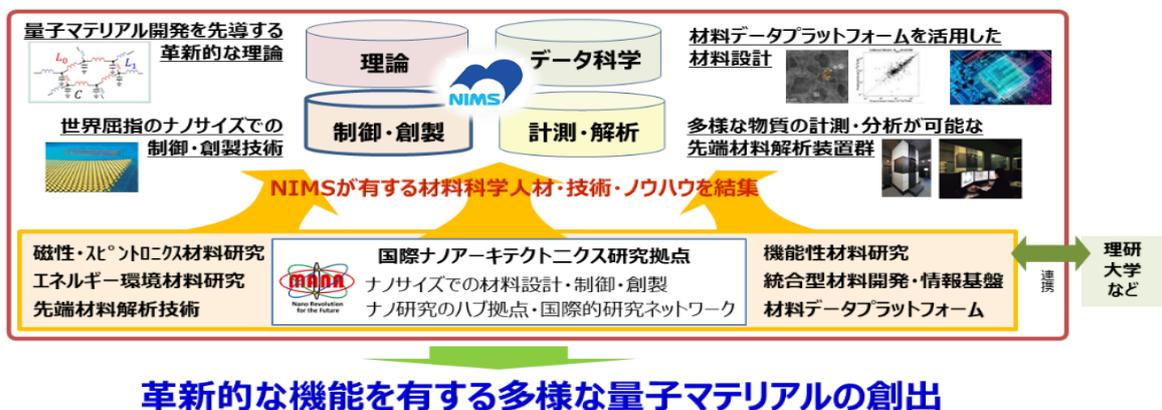
令和2年度のホットピック

➤ 「量子マテリアル研究」の推進に向けた取り組み

NIMS が有する幅広い分野の材料に関するあらゆる技術・知見を結集し、国家戦略の「量子技術イノベーション戦略」に貢献するため、組織横断的なプロジェクトとして量子マテリアル基礎基盤研究プロジェクトを立ち上げ、「量子マテリアル」の研究開発を推進します。

また、基礎研究から技術実証、知財管理、人材育成に至るまで産学官で一気通貫して取り組む拠点として「量子技術イノベーション拠点(NIMSを含む国内8拠点)」が発足しました。NIMSはその1拠点として、他拠点の組織と一体となり、拠点形成の推進に取り組めます。

理論・実験・データ科学の融合による、 NIMSの強みを最大限生かした材料科学からのアプローチ

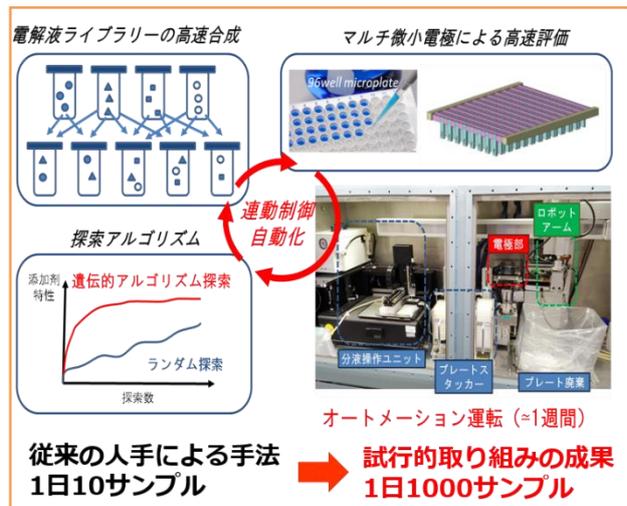


➤ スマートラボラトリ化による研究開発の推進

研究の担い手が不足する中、我が国の材料科学分野の国際競争力を維持・向上させるためには、実験効率の向上に向けた革新的な手法開発が不可欠です。マテリアルズ・インフォマティクスによる材料開発競争が世界的に拡大する中で、NIMS ではこれまでも材料データプラットフォームの構築を進めてきましたが、良質なデータを大量に創出し、研究生産性の飛躍的な向上が期待できるスマートラボラトリ化(装置の自動化やAIの導入等)を本格的に推進しました。

AI、IoT、ビッグデータ、ロボット技術等の導入により、生産性の高い材料研究環境を実現し、研究の効率化・高速化・省力化を図ります。

取り組み事例 リチウムイオン電池用電解液添加剤の探索



2. 法人の目的、業務内容、基本情報

(1) 目的

NIMS は、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的としています。

(国立研究開発法人物質・材料研究機構法第4条)

(2) 業務内容

NIMS は、国立研究開発法人物質・材料研究機構法第4条の目的を達成するため、次の業務を行います。(国立研究開発法人物質・材料研究機構法第15条)

ア 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと

イ 前項目に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること

ウ 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること

エ 物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること

オ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと

カ 前各項目の業務に附帯する業務を行うこと

[【国立研究開発法人物質・材料研究機構法\(総務省 e-Gov へのリンク\)】](#)

(3) 基本情報

① 沿革

1956(昭和31)年07月	旧科学技術庁所管の国立研究所として「金属材料技術研究所(NRIM)」を設立
1966(昭和41)年04月	旧科学技術庁所管の国立研究所として「無機材質研究所(NIRIM)」を設立
1972(昭和47)年03月	国立研究所の移転第一号としてNIRIMが筑波研究学園都市に移転
1979(昭和54)年03月	NRIMが筑波支所を開設(3研究部移転)
1995(平成07)年07月	NRIMが筑波研究学園都市に移転
2001(平成13)年04月	物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的に、NRIMとNIRIMを統合し、「独立行政法人物質・材料研究機構(NIMS)」を設立、第一期中期計画開始(2001年4月～2006年3月)
2003(平成15)年09月	若手国際研究拠点(ICYS)プログラムを開始、拠点を設立
2006(平成18)年04月	第二期中期計画開始(2006年4月～2011年3月) 20センター、2ラボ及び共用基盤部門に再編
2007(平成19)年10月	国際ナノアーキテクトニクス研究拠点(MANA)を設立
2008(平成20)年04月	ICYSを新たに若手国際研究センターとして拡充
2011(平成23)年04月	第三期中期計画開始(2011年4月～2016年3月) 3研究部門1センター(37ユニット)及び中核機能部門、外部連携部門等に再編
2012(平成24)年03月	NanoGREEN/WPI-MANA棟竣工
2012(平成24)年08月	元素戦略磁性材料研究拠点(ESICMM)を設立 ナノテクノロジープラットフォームセンターを設立
2014(平成26)年10月	構造材料研究拠点(RCSM)を設立

- 2015(平成 27)年 03 月 先進構造材料研究棟竣工
- 2015(平成 27)年 04 月 国立研究開発法人へ名称変更
- 2015(平成 27)年 07 月 情報統合型物質・材料研究拠点 (cMi²) を設立
- 2016(平成 28)年 04 月 第四期中長期計画開始(2016 年 4 月～2023 年 3 月)
7 研究拠点及び技術開発・共用部門等に再編
- 2016(平成 28)年 10 月 「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」
により、特定国立研究開発法人に指定
- 2017(平成 29)年 04 月 統合型材料開発・情報基盤部門を設立し、6 研究拠点 1 研究部門に再編
- 2018(平成 30)年 06 月 センサ・アクチュエータ研究開発センターを設立
- 2019(平成 31)年 02 月 M-cube 棟竣工
- 2019(平成 31)年 04 月 液体水素材料研究センターを設立
- 2020(令和 02)年 04 月 グローバル中核部門を設立

② 設立に係る根拠法

国立研究開発法人物質・材料研究機構法(平成 11 年 12 月 22 日法律第 173 号)

③ 主務大臣

文部科学大臣

④ 組織図(令和 3 年 3 月末現在)



⑤ 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

千現地区(本部)

〒305-0047 茨城県つくば市千現一丁目2番地1

並木地区

〒305-0044 茨城県つくば市並木一丁目1

桜地区

〒305-0003 茨城県つくば市桜三丁目13番地

西播磨大型放射光施設専用ビームライン*

〒679-5148 兵庫県佐用郡佐用町光都一丁目1番1号

SPring-8内 BL15XU

* 当事業年度末をもって当該ビームラインの専用利用を終了します。

⑥ 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当事業年度は該当ありません。

⑦ 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産	79,154	79,326	88,224	92,529	94,023
負債	13,464	14,392	18,363	20,081	21,061
行政コスト	(22,979)	(23,321)	(24,934)	30,277	25,866
経常費用	20,804	21,214	22,648	23,406	23,070
経常収益	22,292	21,877	23,659	24,320	23,447
当期総利益(△損失)	1,664	801	1,084	909	383
純資産	65,690	64,934	69,862	72,448	72,963
資金期末残高	4,472	5,098	10,427	8,303	9,267

(注)

- 1.令和元年度より、賞与引当金、退職給付引当金等を計上しています。
- 2.令和元年度より、行政コストを計算しています。それ以前の年度の数値は参考として括弧書きで表示しています。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

NIMSは、我が国唯一の物質・材料研究分野における基礎研究及び基盤的研究開発の中核的機関としての役割を果たす国立研究開発法人として、経済・社会的課題への対応や「超スマート社会」の実現に向けた価値創出への取り組みなど、我が国の科学技術政策の基本方針となる科学技術基本計画において掲げられている課題への取組、同計画で国立研究開発法人に求められている多様な人材の育成や知の基盤の強化、イノベーション創出に向けた好循環システムの構築等において重要な役割を果たすことを通じて、我が国の経済活性化や国民の生活向上に貢献することが求められています。

また、特措法*1に基づく特定国立研究開発法人として、科学技術イノベーションの基盤となる世界最高水準の研究開発成果を生み出すことに加え、我が国のイノベーションシステムを強力に牽引する中核機関となることが求められています。さらに、科学技術に関する革新的な知見が発見された場合等において、当該知見に関する研究開発その他の対応を迅速に行うために必要な措置を文部科学大臣から求められた場合には、その求めに応じることとされています。

具体的には、以下に示す政策体系の下に NIMS が担うべき役割や行うべき業務が位置付けられています。

*1「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法(平成28年法律第43号)」

物質・材料研究機構の政策体系上の位置付け

我が国唯一の物質・材料研究分野における基礎研究及び基盤的研究開発の中核的機関として、また、世界最高水準の研究成果の創出等が期待される特定国立研究開発法人として、科学技術基本計画で国が取り組むべき課題とされている事項等に対応

科学技術基本計画等の政府の方針

- 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組(超スマート社会の実現に必要な取組、基盤技術の戦略的強化など)
- 経済・社会的課題への対応
 - ・持続的な成長と地域社会の自律的な発展(エネルギー、資源、食料の安定的な確保、超高齢化・人口減少社会等に対応する持続可能な社会の実現など)
 - ・国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現(自然災害への対応、サイバーセキュリティの確保など)
 - ・地球規模課題への対応と世界の発展への貢献(地球規模の気候変動への対応など)
- 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化(多様な人材の育成や知の基盤の強化など)
- イノベーション創出に向けた好循環システムの構築(オープンイノベーションを推進する仕組みの強化、国際的な知的財産・標準化の戦略的活用など)

国立研究開発法人物質・材料研究機構法に基づく業務

- 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発
- 成果の普及及びその活用の促進
- 機構の施設及び設備の共用
- 研究者・技術者の養成及び資質の向上

特定国立研究開発法人に期待される役割

- 世界最高水準の研究成果の創出と普及・活用の促進
- イノベーションを強力に牽引する中核機関
- 特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求への対応

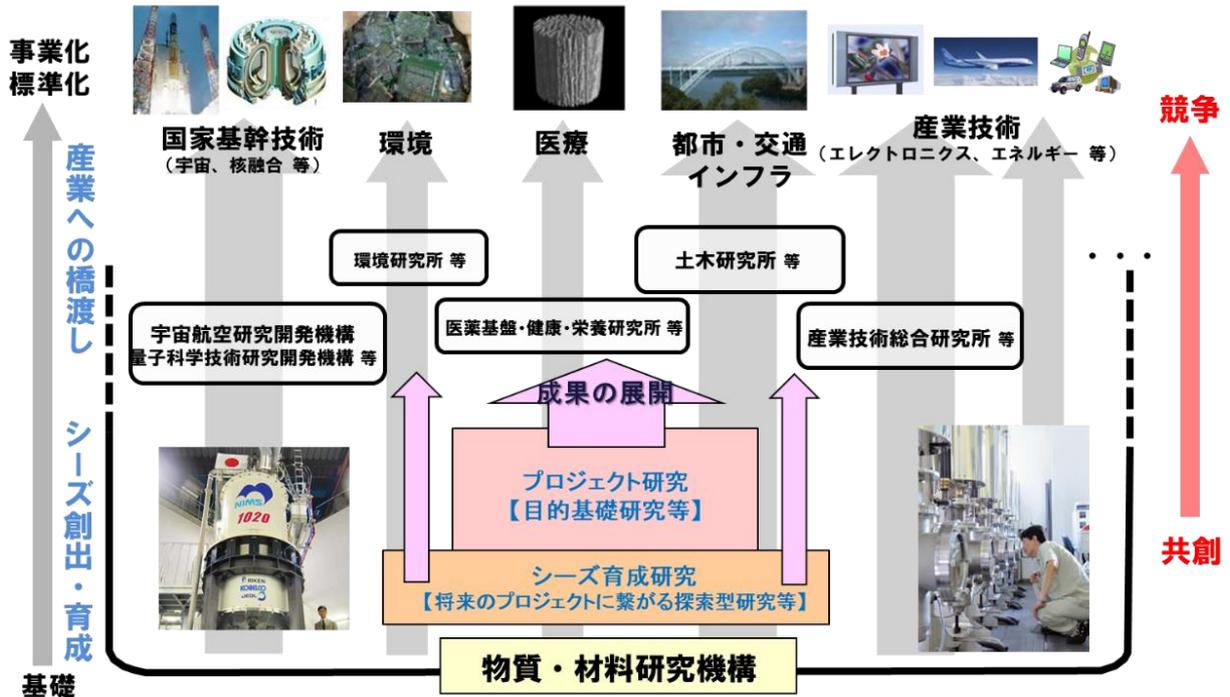
本中長期目標期間における法人としての取組

幅広い分野の革新を先導する物質・材料研究分野の特定国立研究開発法人として、我が国全体としての研究開発成果の最大化を図り、世界最高水準の研究を推進するとともに、「適正・効果的かつ効率的な業務運営」と両立するべく、以下の取組を実施

- ・地球環境問題等の社会ニーズや機構での物質・材料研究の蓄積を踏まえて研究内容を重点化し、主に具体的課題の解決を目指す「機能性材料研究」及び「構造材料研究」、更には、新たな価値創出も見据えた「材料研究のための基盤技術」について、法人(理事長)のマネジメントを最も発揮できる形で研究領域(7領域)を設定するとともに、領域間連携、産学連携等を展開
- ・国民各層からの幅広い理解を得るための広報・アウトリーチ活動、研究成果の利活用促進、様々な連携スキームによる技術移転等を実施
- ・先端計測機器等の研究インフラの共用、研究者として貢献しうる人材の育成や国際的に卓越した能力を有する人材の獲得、物質・材料研究に係る分析・評価企画等の中核的機関としての機能を強化
- ・理事長のリーダーシップの下、業務運営に係るPDCAサイクルを念頭に、内部統制や経営戦略機能の強化に繋がる組織を編成
- ・特許実施料等の自己収入の増加等による健全な財務内容の実現、保有資産の処分、施設・設備の整備等の適切な実施

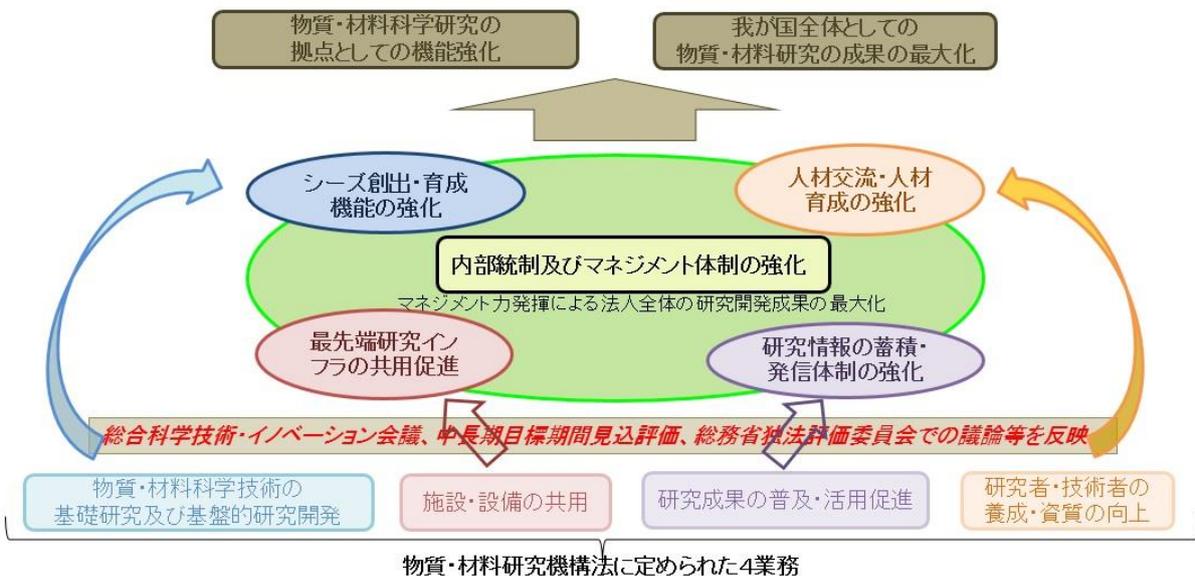
物質・材料研究機構の役割

- 物質・材料の研究成果は多岐に渡り、我が国の社会のあらゆる分野を支える基盤。
- 物質・材料における基礎・基盤研究の中核機関(ハブ)として、産業界への橋渡しを担う各省研究所や民間企業の研究所へシーズを絶え間なく供給。



中長期目標・計画期間に基づく取組 — 研究開発成果の最大化のための取組 —

保有する科学的蓄積や研究環境を基に、社会ニーズを見据えつつ、我が国のあらゆる分野を支える基盤となる物質・材料分野における基礎・基盤研究の中核機関としての機能を強化し、研究開発成果の最大化に向けた取組を行う。



4. 中長期目標

(1) 概要

- ・NIMSの中長期目標の期間は、平成28年(2016年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までの7年間です。
- ・NIMSの中長期目標は、物質・材料科学技術が新物質・新材料の発見、発明に象徴される科学技術の発展と、それによるイノベーション創出を先導し、新たな時代を切り拓くエンジンになることを目指して、融合と連携を通じた幅広い分野への波及により、国民生活・社会を支える多様な技術の発展の基盤であり、国際競争が激化する中で、我が国の優位性を維持、強化する鍵として、地球環境問題を始めとした社会的課題の解決に重要な役割を果たすという期待の下で設定されています。
- ・詳細につきましては、第4期中長期目標をご参照ください。

[【国立研究開発法人物質・材料研究機構 中長期目標 \(文部科学省 HP へのリンク\)】](#)

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

- ・NIMSは、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分と目標の概要は次のとおりです。

一定の事業等のまとまり(セグメント区分)	目標の概要
ア 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	<p>機能性材料、エネルギー・環境材料、磁性・スピントロニクス材料、構造材料、ナノ材料、先端材料解析技術、情報統合型物質・材料研究の7つの重点研究開発領域を設定し、前4領域では、主として経済・社会的課題に対応するための材料開発を、他3領域では、主として革新的な研究開発手法や先端的な計測手法など、物質・材料科学技術全体を支える基盤的な研究開発を実施する。</p> <p>これらにより、経済・社会的課題に解決策を提示し、新たな産業の創生や超スマート社会に向けた新たな価値創出の実現を目指す。</p>
イ 研究成果の情報発信及び活用促進、中核的機関としての活動	<p>得られた研究成果の新たな価値創造へ結びつけるため、広報・アウトリーチ活動、研究成果等の情報発信、知的財産の活用促進に取り組む。</p> <p>さらに、物質・材料研究を総合的に行う我が国唯一の研究開発機関として、また、世界最高水準の研究成果の創出とその普及・活用の促進により、イノベーションを強力に牽引する中核機関として、政府の施策等へ積極的に参画するとともに、先端研究基盤の整備・運営による最先端研究インフラの共用促進、国際的に卓越した研究者の積極的採用・確保、グローバルに活躍できる人材育成、産業界・学術界との積極的な連携等の活動を計画的かつ着実に進める。</p>
ウ 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営(法人共通)	<p>業務運営の改善及び効率化では、組織編成の基本方針に加え、業務運営の基本方針として、内部統制の充実・強化、業務運営等に係る第三者評価・助言の活用、職員の業務実績評価の実施、業務全体での改善及び効率化等に取り組む。</p> <p>財務内容の改善では、予算、収支計画及び資金計画や不要財産の処分計画等に取り組むとともに、その他業務運営では、施設及び設備に関する計画や人事に関する計画等に取り組む。</p>

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【法人の長の理念】

NIMS は、我が国で唯一の物質・材料科学の研究を専門とする公的研究機関として、金属、セラミックス、ポリマーなど、さまざまな物質・材料の最先端研究を通じて、環境やエネルギー、医療、インフラなどの問題を解決し、人類の明日に貢献することを目指します。

【運営方針・戦略等】

○我が国の競争力の源泉であるとも言われる物質・材料分野の中核機関として、日増しに高まる産学官からのNIMSへの期待に応えるため、NIMSは自らを「世界で最もイノベーションに適した組織」へと変革していくことを目指します。

○NIMS全体の「研究力強化」のため、その両輪である「組織ミッション型研究」と「自由発想型研究」を設定し、NIMSの研究者は原則それぞれ50%の-effortを割いて研究開発を推進します。「組織ミッション型研究」では、社会的課題解決に向けたチーム型研究の推進が重要であり、NIMSが世界トップを狙う重点分野を特定し、研究資源を重点配分する方向性の明確化などにより組織としての研究力強化を目指します。一方、「自由発想型研究」では、科研費等の外部資金での研究や、内部公募による外部資金獲得への支援制度を充実させ、個々の研究者の研究力強化を目指します。

○産学官連携の強化では、これまでも各企業の研究センターを誘致し、「組織」対「組織」の共同研究を進め、大型かつチャレンジングな連携も開始しています。これらに加え、共通の研究課題の下で複数企業との共同研究を行う「業界別水平連携」によるオープンプラットフォームの形成や、参画組織において特定領域の研究成果を一部共有する「垂直連携」といった多彩なスキームにより、企業等の多様なニーズに合わせた活動を行います。

○国策に沿った形での科学技術イノベーションの推進に貢献するとともに、組織を持続的に発展させていくためスクラップ・アンド・ビルドを意識した取り組みを継続的に実施するなど、将来を見据えた新たな社会づくりを目指した改革を進めます。

○これらの自己改革実現のためには、NIMSで最大のパフォーマンスを生み出す最適な研究体制の構築や適切な資源配分、職員一人ひとりの意識改革が必要不可欠であり、これまで以上に組織のマネジメント強化に取り組みます。

6. 中長期計画及び年度計画

- ・ NIMS は、中長期目標を達成するための中長期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。
- ・ 第4期中長期計画(平成28年(2016年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日)に掲げる項目及びその主な内容と令和2年度の年度計画との関係は以下のとおりです。
- ・ 詳細につきましては、[第4期中長期計画](#)及び[令和2年度の年度計画](#)をご覧ください。

第4期中長期計画と主な指標等	令和2年度の年度計画と主な指標等
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	
1.1 重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発 ✓ 科学技術基本計画において国が取り組むべき課題の解決に繋がる成果の創出 ✓ 未来の産業創造と社会変革に向けた「超スマート社会」の実現に繋がる成果の創出 ✓ 将来を見据えた未知なる課題への対応力を強化するための基盤技術の蓄積 ✓ 世界最高水準の研究開発成果の創出 ✓ 研究開発成果を最大化するための適切な研究開発マネジメント ✓ 特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求への適切な対応(該当事例があった場合のみ) 等	1.1 重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発 ✓ 国が取り組むべき課題解決に資する取組の進捗 ✓ 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出に資する取組の進捗 ✓ 領域間での連携や大学・産業界との連携の取組の成果 ✓ 理事長のリーダーシップが発揮されるマネジメント体制の構築・運用状況 ✓ シーズ育成研究・プロジェクト研究の成果 ✓ 公募型研究、産学独連携の成果 等
2. 研究成果の情報発信及び活用促進、3. 中核的機関としての活動	
2.1 広報・アウトリーチ活動及び情報発信 ✓ 社会に向けて、物質・材料研究や機構の活動、研究成果等をわかりやすく説明し、理解を得ていく取組の積極的な推進 ✓ 機構の研究成果等に対する理解の増進、利活用の促進 等	2.1 広報・アウトリーチ活動及び情報発信 ✓ 機構の活動や研究成果に対する理解・認知度の向上を図る取組等の成果 ✓ 機構の研究成果の普及を図るための理解増進や利活用のための取組の成果 ✓ 国民各層から幅広く理解されるためのアウトリーチ活動の実施状況 ✓ 国際シンポジウム、学協会での発表、学術誌への投稿・発表状況 等

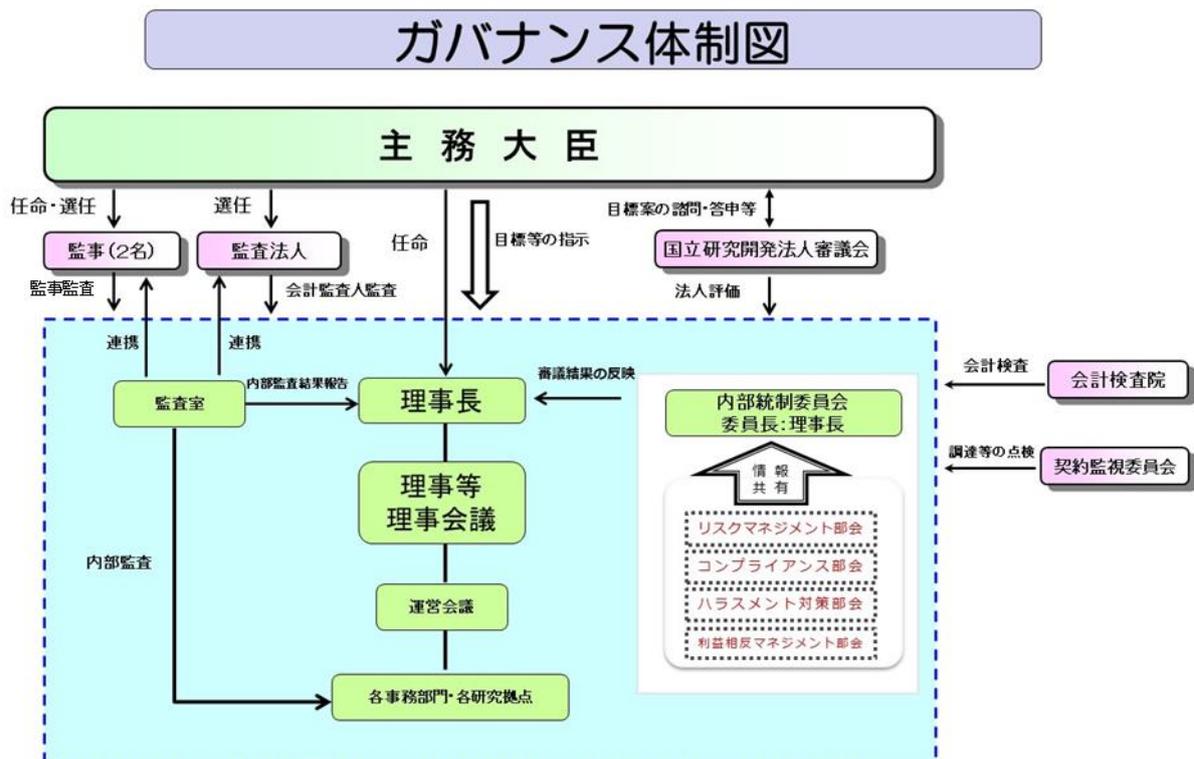
第4期中長期計画と主な指標等	令和2年度の年度計画と主な指標等
<p>2.2 知的財産の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 知的財産権の取得・管理・活用状況 ✓ 得られた研究成果の多様な応用分野への波及 等 	<p>2.2 知的財産の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 様々な連携スキームの活用による技術移転や成果活用事業者への支援の取組の成果 ✓ 特許性や市場性、費用対効果を考慮した知的財産の出願・権利化の状況、実施許諾の状況 等
<p>3.1 施設及び設備の共用</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究施設・設備の共用、研究機関のネットワークのハブ機能としての役割、我が国の物質・材料科学技術の水準向上への貢献 等 	<p>3.1 施設及び設備の共用</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 共用設備等を有する研究機関との連携、支援技術の向上のための取組の成果 ✓ 研究施設・設備の共用状況 等
<p>3.2 研究者・技術者の養成と資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究者・技術者の養成と資質の向上による、我が国の物質・材料研究を支える知識基盤の維持・発展への貢献 等 	<p>3.2 研究者・技術者の養成と資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究者・技術者の養成、資質の向上のための取組の成果 ✓ 研究者等の受入・派遣状況 等
<p>3.3 物質・材料研究に係る学術連携の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学術連携の構築による、我が国の物質・材料研究分野での学術的活力を更に高める役割 等 	<p>3.3 物質・材料研究に係る学術連携の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 機構を起点としたグローバルな物質・材料研究の連携ネットワークの構築のための取組の成果 ✓ 学術機関との連携状況 等
<p>3.4 物質・材料研究に係る産業界との連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究成果を産業界へ橋渡し実用化に繋げるため、産業界との連携構築に向けた積極的な取組 等 	<p>3.4 物質・材料研究に係る産業界との連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究成果の産業界への橋渡し、実用化に向けた取組の成果 ✓ 民間企業との共同研究の実施状況 等
<p>3.5 物質・材料研究に係る分析・戦略企画及び情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 機構が物質・材料研究に対する社会からの要請に応えるため、関連する国家戦略、国際情勢等の定常的な把握・分析、活用、発信 等 	<p>3.5 物質・材料研究に係る分析・戦略企画及び情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内外における物質・材料研究の動向把握・分析等の取組の成果 ✓ 国際学術誌の発行の継続等を通じた情報発信の取組の成果 等
<p>3.6 その他の中核的機関としての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公的機関からの依頼等に応じた事故等調査協力、物質・材料分野の国際標準化活動 等 	<p>3.6 その他の中核的機関としての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事故等調査や国際標準化活動などの社会的ニーズ等に対する取組の成果 等
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
<p>1. 組織編成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究不正対応やリスク管理を含む内部統制を一元的に推進する体制を構築 ✓ 適切な責任・権限の分担の下で適正、効果的かつ効率的にマネジメント体制を強化 	<p>1. 組織編成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究不正対応やリスク管理を含む内部統制を一元的に推進 ✓ 適切な責任・権限の分担の下で適正、効果的かつ効率的にマネジメント体制を強化

第4期中長期計画と主な指標等	令和2年度の年度計画と主な指標等
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 重点研究開発領域やその下で実施される研究開発課題は専門分野別の研究部署を横断して設定できる柔軟な研究体制を整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 重点研究開発領域の下で実施されるプロジェクトは、専門分野別の研究部署を横断して研究活動を展開できる柔軟な体制を整備 等
<p>2. 業務運営の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 内部統制の充実・強化(リスクマネジメント、コンプライアンス、情報セキュリティ対策等) ✓ 機構の業務運営等に係る第三者評価・助言の活用(アドバイザーボードの開催と助言活用等) ✓ 効果的な職員の業務実績評価の実施(職務の特性と多様性に配慮した効果的な業務実績評価等) ✓ 業務全体での改善及び効率化(経費の合理化・効率化、人件費の合理化・効率化、契約の適正化、保有資産の見直し等) ✓ その他の業務運営面での対応(情報開示請求対応、個人情報保護、環境配慮促進、男女共同参画等) 	<p>2. 業務運営の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 内部統制の充実・強化(リスクマネジメント、コンプライアンス、情報セキュリティ対策等) ✓ 機構の業務運営等に係る第三者評価・助言の活用(アドバイザーボードの開催と助言活用等) ✓ 効果的な職員の業務実績評価の実施(職務の特性と多様性に配慮した効果的な業務実績評価等) ✓ 業務全体での改善及び効率化(経費の合理化・効率化、人件費の合理化・効率化、契約の適正化、保有資産の見直し等) ✓ その他の業務運営面での対応(情報開示請求対応、個人情報保護、環境配慮促進、男女共同参画等)
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
<p>1. 予算、収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 運営費交付金の算定ルール、効率化目標等を踏まえた中長期計画期間中の予算計画等 	<p>1. 予算、収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 運営費交付金の算定ルール、効率化目標等を踏まえた事業年度毎の予算計画等
<p>2. 短期借入金の限度額</p>	<p>2. 短期借入金の限度額</p>
<p>3. 不要財産等に係る処分計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保有資産の必要性についての検証等 	<p>3. 不要財産等に係る処分計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保有資産の必要性についての検証等
<p>4. 重要財産の譲渡又は担保に係る計画</p>	<p>4. 重要財産の譲渡又は担保に係る計画</p>
<p>5. 剰余金の使途</p>	<p>5. 剰余金の使途</p>
Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
<p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 老朽化対策を含め、施設・設備の改修・更新・整備を重点的・計画的に実施 	<p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業年度毎の施設・設備の整備等の実施計画
<p>2. 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 外国人研究者の支援体制の維持、研究支援者や技術者の確保 ✓ クロスアポイントメント制度の活用等による企業や大学等の研究者の受入 ✓ 職員の能力開発等の人材マネジメントの改善 	<p>2. 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 外国人研究者の支援体制の維持、研究支援者や技術者の確保 ✓ クロスアポイントメント制度の活用等による企業や大学等の研究者の受入 ✓ 職員の能力開発等の人材マネジメントの改善
<p>3. 中長期目標期間を超える債務負担</p>	<p>3. 中長期目標期間を超える債務負担</p>
<p>4. 積立金の使途</p>	<p>4. 積立金の使途</p>

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

- ・ NIMS の役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項、機構法第15条(業務の範囲)に掲げる各業務に関する事項については、主務大臣は文部科学大臣となっています。
- ・ NIMS のガバナンスの体制は下図のとおりです。なお、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(総務省行政管理局長通知)を踏まえ、内部統制システムの整備や監事機能の強化などについて業務方法書を改正し、併せて内部統制推進規程を整備しています。また、内部統制委員会を設置し、各種統制活動に関する実施状況のモニタリング等を行っています。
- ・ 内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。



(2) 役職員等の状況

① 役員の状況

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	橋本 和仁	〔自 平成 28 年 01 月 01 日〕 〔至 平成 28 年 03 月 31 日〕 〔自 平成 28 年 04 月 01 日〕 〔至 令和 05 年 03 月 31 日〕		昭和 55 年 03 月 東京大学大学院修士課程修了 昭和 55 年 04 月 分子科学研究所文部技官 平成 09 年 06 月 東京大学大学院工学研究科教授 平成 16 年 04 月 東京大学先端科学技術研究センター所長 平成 25 年 01 月 総合科学技術・イノベーション会議議員
理事	谷 広太	〔自 令和 02 年 05 月 01 日〕 〔至 令和 04 年 03 月 31 日〕	総務担当	平成 05 年 03 月 京都大学大学院工学研究科応用システム科学専攻修了 平成 05 年 04 月 科学技術庁採用 平成 16 年 07 月 外務省在ドイツ日本国大使館一等書記官 平成 20 年 07 月 文部科学省研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室長 平成 22 年 09 月 文部科学省大臣官房付、文部科学大臣秘書官事務取扱 平成 23 年 09 月 同大臣官房人事課人事企画官 平成 26 年 04 月 同研究開発局宇宙開発利用課宇宙利用推進室長 平成 27 年 10 月 同研究開発局地震・防災研究課長 平成 29 年 07 月 同研究開発局宇宙開発利用課長 平成 30 年 07 月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構経営企画部長
理事	宝野 和博	〔自 平成 30 年 04 月 01 日〕 〔至 令和 02 年 03 月 31 日〕 〔自 令和 02 年 04 月 01 日〕 〔至 令和 04 年 03 月 31 日〕	研究担当	昭和 63 年 05 月 ペンシルバニア州立大学大学院博士課程修了 昭和 63 年 06 月 カーネギーメロン大学研究員 平成 02 年 02 月 東北大学金属材料研究所助手

				<p>平成 07 年 04 月 金属材料技術研究所材料設計研究部主任研究官</p> <p>平成 13 年 04 月 独立行政法人物質・材料研究機構材料研究所材料基盤研究センター</p> <p>平成 16 年 04 月 同フェロー</p> <p>平成 28 年 04 月 同磁性・スピントロニクス材料研究拠点長</p>
理事	花方 信孝	〔自 令和 02 年 04 月 01 日 至 令和 04 年 03 月 31 日〕	技術開発・ 共用担当	<p>昭和 58 年 03 月 金沢大学工学部化学工学科卒業</p> <p>昭和 58 年 04 月 三井造船株式会社研究員</p> <p>平成 05 年 02 月 三井造船株式会社千葉研究所主任研究員</p> <p>平成 13 年 07 月 東京工科大学教授</p> <p>平成 17 年 04 月 独立行政法人物質・材料研究機構生体材料研究センターバイオエレクトロニクスグループ主席研究員</p> <p>平成 18 年 12 月 同生体材料センター 生命機能制御グループリーダー</p> <p>平成 23 年 04 月 同中核機能部門ナノテクノロジー融合ステーション長</p> <p>平成 28 年 04 月 同技術開発・共用部門 副部門長</p>
監事 (常勤)	藤田 高弘	〔自 平成 28 年 08 月 01 日 至 令和 04 年度財務諸表承認日〕		<p>昭和 52 年 03 月 東京大学大学院修士課程修了</p> <p>昭和 52 年 04 月 日本鋼管株式会社</p> <p>平成 13 年 11 月 独立行政法人物質・材料研究機構総合戦略室</p> <p>平成 27 年 04 月 国立研究開発法人物質・材料研究機構理事</p>
監事 (非常勤)	金井 千尋	〔自 平成 27 年 04 月 01 日 至 平成 28 年 07 月 31 日〕 〔自 平成 28 年 08 月 01 日 至 令和 04 年度財務諸表承認日〕		<p>昭和 59 年 03 月 一橋大学商学部商学科卒業</p> <p>昭和 59 年 04 月 シティバンク・エヌ・エイ</p> <p>平成 02 年 10 月 中央監査法人</p> <p>平成 12 年 08 月 金井千尋公認会計士事務所長(現職)</p> <p>令和 02 年 08 月 清令監査法人(現職)</p>

② 職員の状況

常勤職員数は令和2年度末現在892人(前期末比-6人)であり、平均年齢は45.2歳(前期末44.5歳)となっています。このうち、国等からの出向者数は8人、民間からの出向者数は2人、令和3年3月31日付退職者数は55人です。

③ その他の情報

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(3) 重要な施設等の整備等の状況

施設整備費補助金により、老朽化した研究施設等の計画的な整備を進めています。

当事業年度の施設整備事業費 3,328百万円

なお、当事業年度中に処分した重要な施設等はありません。

(4) 純資産の状況

① 資本金の増減

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	73,484	—	—	73,484

② 資本剰余金の増減

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本剰余金	38,481	2,898	—	41,378
その他行政コスト累計額	△ 43,906	—	2,694	△ 46,600
計	△ 5,425	2,898	2,694	△ 5,222

注1) 資本剰余金の増加は研究施設等の整備によるものです。

注2) その他行政コスト累計額の減少は研究施設等の減価償却によるものです。

③ 利益剰余金の増減

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
前中期目標期間繰越積立金	29	—	11	17
研究促進対策等積立金	658	253	61	850
積立金	2,793	656	—	3,449
当期未処分利益	909	383	909	383
計	4,389	1,293	982	4,700

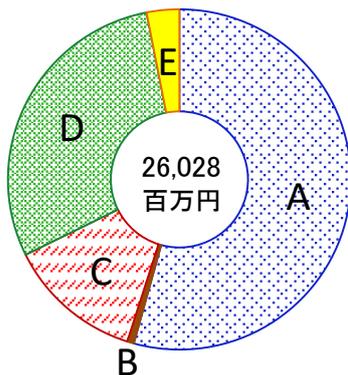
注 1) 前事業年度の当期未処分利益のうち 253 百万円は目的積立金として 2020 年 10 月 13 日に文部科学大臣の承認を受け、残りの 656 百万円は積立金へ振り替えています。

注 2) 前中期目標期間繰越積立金 11 百万円及び研究促進対策等積立金 61 百万円を研究事業の促進に充てるため取り崩しています。

(5) 財源の状況

① 収入予算の構成

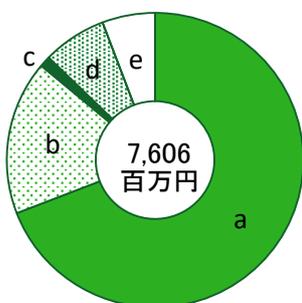
(単位:百万円)



財源	金額	構成比
A 運営費交付金	14,131	54.3%
B 補助金等	164	0.6%
C 施設整備費補助金	3,328	12.8%
D 自己収入	7,606	29.2%
E 設備整備費補助金	800	3.1%
収入予算合計	26,028	100.0%

② 自己収入の内訳

(単位:百万円)



科目	金額	構成比
a 受託収入	5,257	69.1%
b 研究収入	1,290	17.0%
c 寄付金	90	1.2%
d 特許権収入	530	7.0%
e その他	438	5.8%
自己収入合計	7,606	100.0%

※受託収入は文部科学省及び独立行政法人が主な受託先です。

(6) 社会及び環境への配慮等の状況

NIMS は、2005 年 7 月に「環境配慮の基本方針」を定めました。全職員及び NIMS 関係者がこの基本方針を共有し、持続可能な循環型社会の実現を目指して行動します。NIMS の環境配慮は、毎事業年度の事業活動に係る「環境目標と行動計画」に基づき、「省エネの推進(地球温暖化防止)」、「廃棄物の削減と再資源化」、「グリーン調達」、「化学物質等の排出に関する適正管理」、「構内緑地の保存」の 5 項目を重点施策として取り組み、その取組結果や新たな環境目標を環境配慮促進委員会において審議しています。それらの内容は、環境報告書として公表するとともに、最新の「環境目標と行動計画」を構内ホームページに掲載し、環境配慮に対する意識の共有を図っています。

また、全ての職員が働きやすい職場環境を作り、その能力を十分に発揮できることを目指し、これまでの男女共同参画や次世代育成等への対応はもとより、子育て・介護支援や働き方の改革などのダイバーシティに配慮した取り組みも行っています。

詳細につきましては、今後公表される[環境報告書](#)をご覧ください。

8. 内部統制の運用に関する情報

NIMS は、役員(監事を除く。)の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めていますが、内部統制の運用に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

○内部統制の運用に関すること(業務方法書第 27 条、第 31 条)

内部統制委員会を設置し、原則として年1回開催しています。(令和 3 年 3 月 29 日 開催)

○内部監査に関すること(業務方法書第 36 条)

内部監査計画に基づき、内部監査を実施しており、監査結果については、四半期ごとに構内 HP に掲載し、NIMS 全体に注意喚起を行っています。

○入札・契約に関すること(業務方法書第 38 条)

平成 21 年 11 月 17 日付閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、NIMS が締結した契約の点検・見直しを行うために契約監視委員会を設置しています。

当事業年度は、同委員会を3回開催しました。

○予算の適正な配分に関すること(業務方法書第 39 条)

予算の編成、執行及び管理に関して必要な事項を予算管理規程に定めるとともに、運営費交付金事業当初予算額の確定情報や四半期ごとの財務情報(支出予算配分状況、予算執行状況等)を運営会議に諮り、適正な意思決定を行っています。

なお、当事業年度は、高周波利用設備に関する電波法に基づく申告漏れと情報セキュリティインシデント(窃取されたアカウントによる迷惑メールの大量送信)の2つの事象が発生しましたが、それぞれについて NIMS として真摯に受け止め、内部統制上の PDCA サイクルを考慮しつつ、調達プロセスや管理体制の見直し、連絡体制の整備と教育研修を通じた周知徹底などの組織的対応により再発防止に努めています。

また、NIMS の役職員全員が意思統一を図りながら一丸となって健全な組織運営を行うため、各種ポリシー及び行動規範を定めています。

<NIMS 全体の組織運営に関するもの>

① コンプライアンスポリシー

○法令や機構の規程等を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、良識に従って行動する。

○個人情報や職務上知り得た秘密は適正に管理し、情報の不正使用をしない。また、開示すべき情報は迅速かつ適切に開示する。

○個人の人権を尊重し、差別・ハラスメントやこれらに類する行為をしない。また、職場の安全衛生に配慮し、働きやすい職場環境の形成に努める。

- 研究者倫理について深く認識し、研究活動における不正行為や研究費の不正使用をしない。また、研究成果の普及・活用を適正に行い、社会への貢献に努める。
- 役員は、コンプライアンスの実現が自らの役割であることをよく認識し、機構における本ポリシーの徹底を図る。

② リスクマネジメントポリシー

- 理事長は、機構の事業運営に相当程度の影響を与えうるすべてのリスクを特定し、把握する。
- 理事長は、特定されたリスクを評価し、主要なものについて対応策を整備する。
- 理事長は、特定された主要なリスクに対応する責任者および組織並びに指揮命令系統を明確化する。緊急時においては、理事長の指示のもと状況に的確に対応する危機管理体制を構築する。
- 機構の全職員は、リスクの情報を共有し、統一的な対応を行う。
- 機構の全職員は、リスクマネジメントにかかる自らの役割を認識し、責任ある行動をとる。
- 理事長は、継続的なモニタリングを通じて、適宜整備された対応策の見直しを図る。また、監事監査を効果的に活用する。

③ 利益相反マネジメントポリシー

○目的

- ・機構は、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的としている。
- ・このため機構は、その研究及び研究開発等の成果を普及し、及びその活用を促進することを業務のひとつとし、共同研究、受託研究及び特許等のライセンス並びに機構の技術を使用するベンチャー企業への出資その他の援助等を通じ、産独連携・学独連携を推進することとしている。
- ・産独連携等の推進に当たって生じ得る利益相反や責務相反の問題について、機構及び機構の役職員が公正かつ効率的な実務を行っていく上で常に意識しなければならない事項について明示する。

○基本的な考え方

- ・機構は職員等の技術展開活動等の産独連携等への貢献を奨励する。
- ・機構は、技術展開活動等の産独連携等の推進を公正かつ効率的に行うために、職員等の利益相反による弊害を未然に防止し、万一生じた弊害については、解決のための措置を講じる。また、職員等は技術展開活動等の産独連携等の推進を行う上で利益相反による弊害を生じさせないことを責務とする。この場合、機構は、法律的に合法であっても、公正かつ効率的な産独連携等の推進のため、機構のルールに則って妥当かどうかの基準を明確にし、遵守するという考えに基づいて、利益相反のマネジメントを行う。
- ・機構は、利益相反マネジメントについて、産業界・大学等外部に対しても理解と協力を求め、利益相反問題の円滑な解決を図ることにより、産独連携等を推進する。

○機構の責任

- ・職員等が利益相反マネジメントに従って行った産独連携等の活動については機構が責任を持って対応し、個人の責任は問われないものとする。

・機構は必要に応じて、職員等に対して利益相反への適切な対処に必要な研修を実施する。

<研究活動等での行動規範に関するもの>

① 研究費の使用に関する行動規範

- 職員等は、研究費が機構の管理する資金であることを認識し、研究計画に基づき、公正かつ効率的に使用しなければならない。
- 職員等は、研究費の使用に当たり、機構の規程及び事務処理手続等の理解に努め、これを遵守しなければならない。研究費が外部資金である場合は、資金提供者が定める交付条件や契約条件等についても遵守しなければならない。また、これらに明確に違反した使用でなくとも、第三者から不適切であるかの疑いを持たれるような使用方法は避けなければならない。
- 職員等は、研究費で調達した物品を適正に管理し、資産の保全に努めなければならない。
- 職員等は、研究費の使用に当たり、取引業者等の利害関係者との関係において、国民の疑惑や不信を招くことのないよう誠実に行動しなければならない。
- 職員等は、研究費の不正等に繋がることが潜在的にある場合又は事実を発見した場合は、内部統制推進室(担当部署)へ報告しなければならない。
- 職員等は、研究費の不正等を防止するための教育を受けなければならない。

② 研究活動における行動規範

○遵守事項

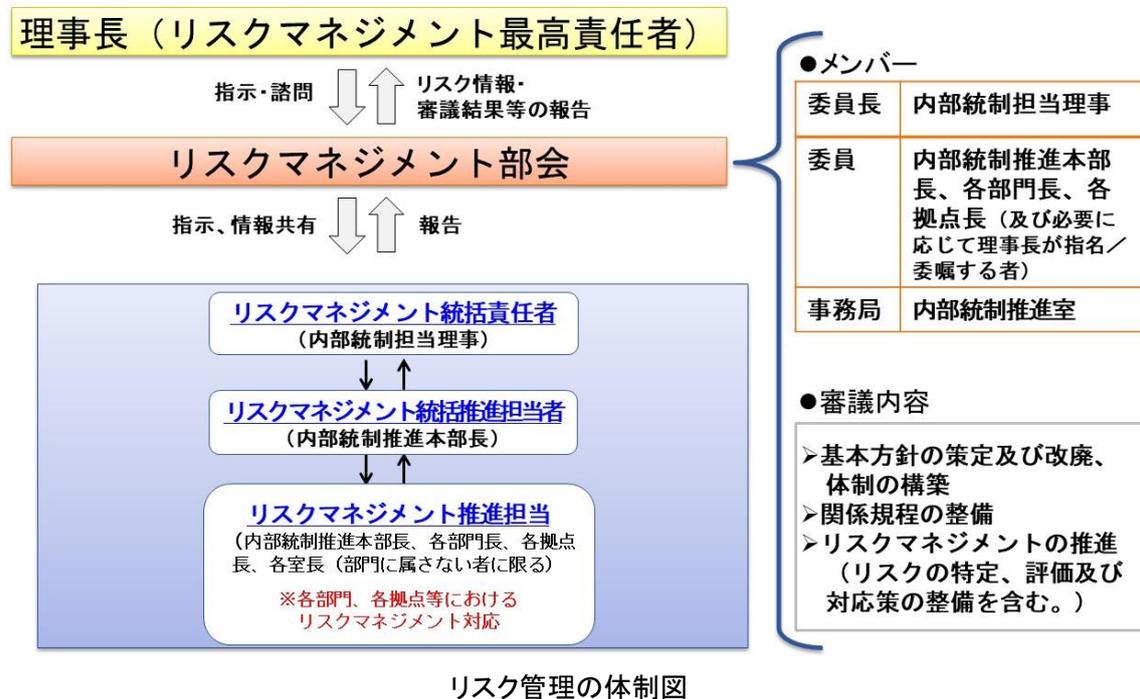
- (a)研究不正を行わない
- (b)研究不正をさせない
- (c)研究不正に荷担しない
- (d)職務上知ることのできた秘密を漏らさない

○留意事項

- (a)実験結果や計算結果の第三者による再現・検証に必要となる資料(ラボノートや各種計測・計算データなど)は不正なく作成し、機構の定める期間保管する。
- (b)共同で行う研究や共著の論文では、記載される実験結果や計算結果の責任分担を明確にし、実験手続き、各種計測・計算データ、研究レポートなどを本行動基準に沿って確認する。
- (c)多重投稿、不適切なオーサーシップ、不適切な文献引用などを行わない。
- (d)論文の投稿、研究内容のメディアへの発表等、研究成果を公表する場合には、共著者や直属の上長の合意を得るとともに、所定の手続きを行う。公表に合意する者は、公表内容に責任を有することを認識する。
- (e)機構を退職する際、研究成果物等を許可なく持ち出さない。その際、ラボノートについては機構に返却する。
- (f)機構を退職した際、機構が定める規程に従い、機構外に職務上知ることのできた秘密を開示し、漏らし又は使用しない。
- (g)(e)及び(f)に違反した場合、民事法上の損害賠償責任を負うものであること、これにより不当に得られた利益は全て機構に帰属することを確認する。

9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況



- ・NIMS では、ミッションの達成を阻害する要因となるリスクの評価・対応に向けた組織的取り組みを実施しています。
- ・特に、リスク管理については、リスクマネジメントポリシー及びリスクマネジメント規程に基づき、NIMS 全体としてリスク管理を行う体制を整備しており、優先的に対応すべきリスク（優先対応リスク）3項目と優先対応にはあたらないが、継続的な対応が必要なリスク（継続的留意リスク）5項目を特定しています。

○優先対応リスク一覧

リスク名称	特定理由
安全保障貿易管理上の技術流出	NIMS は国際性が高く外国人研究者が多数在籍しており、研究者の流動性も高いことから技術流出や漏洩のリスクが高い。
機密情報の漏洩	
人材確保・維持の困難さ	NIMS の研究分野における技術者やポスドクの人材が枯渇しつつあるため、人材不足により、業務を計画に沿って遂行していても目標が達成できなくなるというリスクがある。

○継続的留意リスク一覧

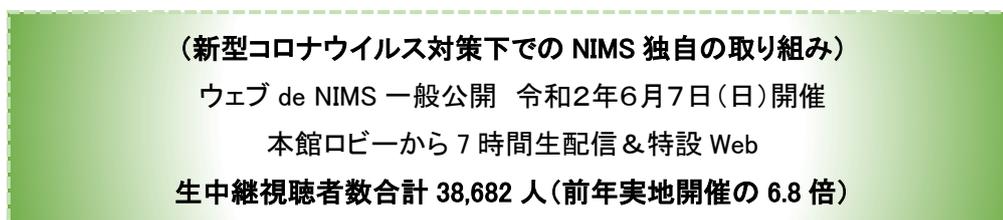
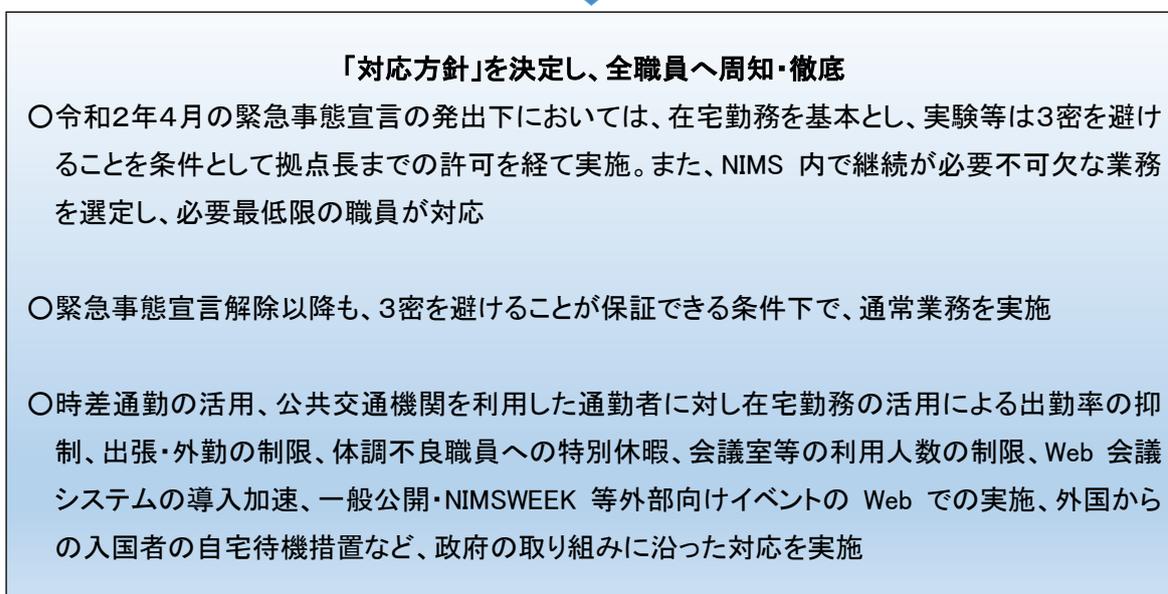
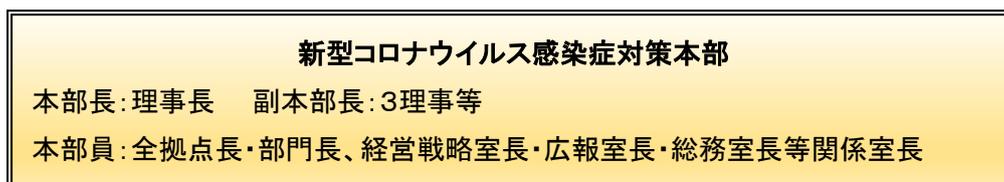
リスク名称	特定理由
ハラスメント	ハラスメントの発生は、訴訟や人材喪失のリスクが想定されるため、継続的な対策が必要である。
研究活動の不正行為 役職員の不正/不法行為	これらの行為は国民の信頼を損なう行為であり、また法的責任の発生や経済的損失につながり得るリスクであることから継続的な対策が必要である。
事故の発生	事故が発生すると大きな損害が生じる可能性があるため、継続的な対策が必要である。
自然災害の発生(特に大きな災害)	実際に発生した場合に、現在のルールで対応可能なのか分析を行うなど、継続的な対策が必要である。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

- ・当事業年度においては、優先対応リスク及び継続的留意リスクへの対応計画に基づく対策実施状況について、フォローアップを実施しました。今後も、対応計画の実施状況を継続的にフォローアップし、リスクマネジメント活動におけるPDCAサイクルを循環させていきます。
- ・中長期目標及び中長期計画の変更や法人評価結果等を踏まえ、新たな課題として、研究環境等のDX、カーボンニュートラルの実現に向けた研究開発、データ基盤の整備・運営、優秀な人材の確保等の取り組みを推進していきます。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

- 新型コロナウイルス感染症が「指定感染症」として定められたこと及び国内各地への感染拡大の状況を踏まえ、労働安全衛生法で要求されている事業者の安全配慮義務を全うするため、NIMS に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置（令和2年2月19日）し、NIMS 内各部署が連携協力の上、感染防止対策を実施
- 具体的には、感染拡大の防止などに必要な対策を都度決定し、それらを「対応方針」として取りまとめ、全職員へ周知するとともに、関係部署に対し感染防止対策を指示



・詳細につきましては、[業務実績等報告書](#)をご覧ください。

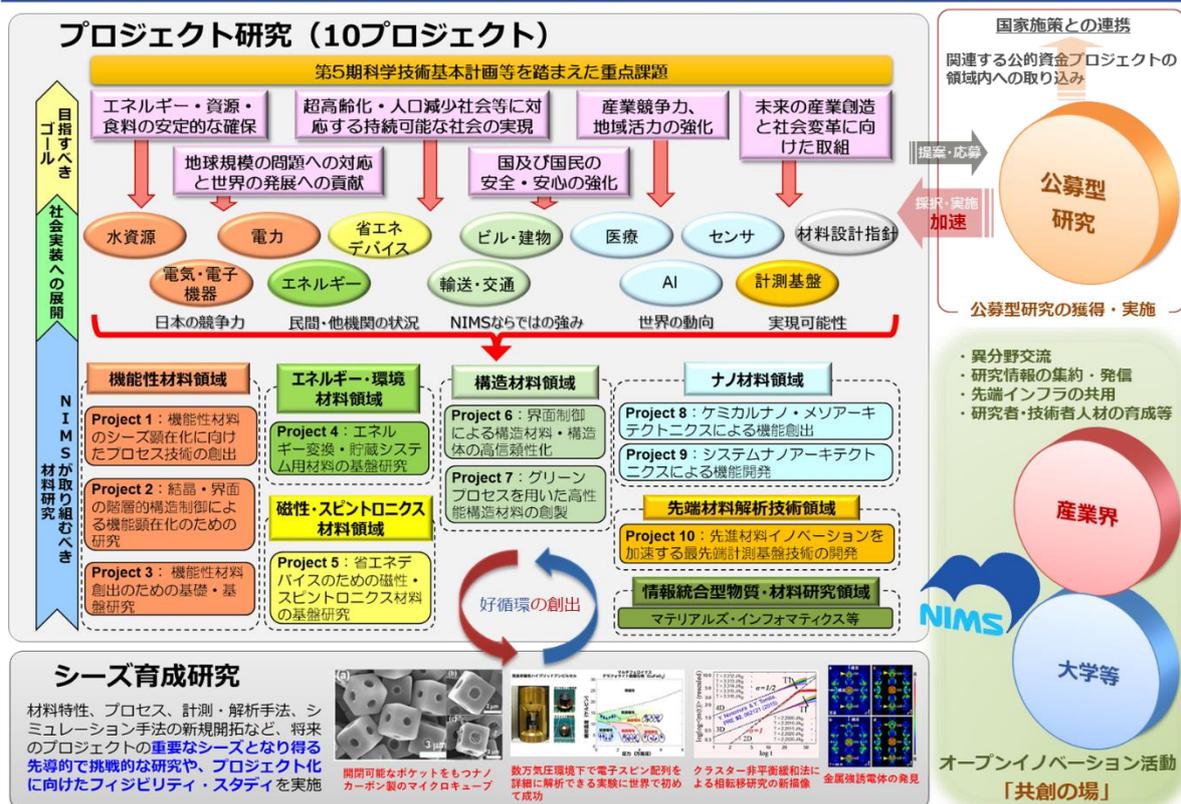
なお、リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

10. 業績の適正な評価の前提情報

当事業年度の NIMS の各業務についてのご理解とその評価に資するため、各業務の前提情報となる NIMS の「一定の事業のまとめり」ごとの事業スキームの概要を示します。

I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発



重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発を推進するため、本中長期計画では、7つの重点研究開発領域を設置しています。

各領域では、組織ミッション型研究の「プロジェクト研究」と、自由発想型研究の「シーズ育成研究」の両輪による基礎研究及び基盤的研究開発を推進するとともに、公募型研究への積極的な提案と実施により研究開発を加速し、成果の更なる発展や社会実装に繋がります。

同時に、民間資金の積極的な導入やクロスアポイントメント制度等による人材交流の促進により産業界・大学との連携強化を図り、特に、オープンイノベーション活動では、産学独の研究者が一堂に会する「共創の場」を構築し、そこを中心として、異分野交流、研究情報の集約・発信、先端インフラの共有、研究者・技術者の人材育成等を促進することにより、我が国の研究成果の最大化に貢献します。さらに、「革新的材料開発力強化プログラム M³(M-Cube)」により日本の材料開発力を強化、政府の施策等に積極的に参画し、先端研究基盤による最先端インフラの共有促進、国際的に卓越した研究者の積極的採用・確保、グローバルに活躍できる人材育成等の活動を計画的かつ着実に進め、イノベーションを強力に牽引する中核機関としての役割を果たします。

11. 業務の成果と使用した資源との対比

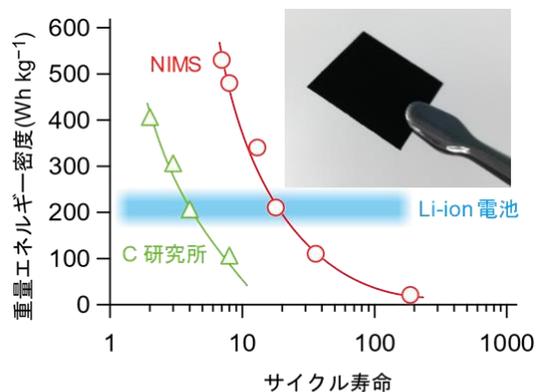
(1) 当事業年度の業務実績とその自己評価

NIMS は、我が国で唯一の物質・材料科学の研究を専門とする公的研究機関として、金属、セラミックス、ポリマーなど、さまざまな物質・材料の最先端研究を通じて、環境やエネルギー、医療、インフラなどの問題を解決し、人類の明日に貢献することを経営理念として掲げ、役職員一丸となって着実に業務を進め、当事業年度は、第 4 期中長期計画及び当該年度の年度計画に沿って、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上等について、中長期目標の達成に向けて適切な業務運営を行ってきました。

その結果、当事業年度は 11 個の補助項目を「s 評定」と自己評価し、国立研究開発法人審議会物質・材料研究機構部会の評価(法人評価)を受けることとしています。

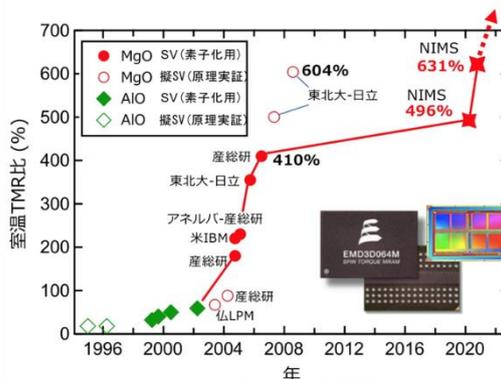
以下に s 評定と自己評価した代表的な業務や成果等をご紹介します。

- 1) 「1.1.2 エネルギー・環境材料領域における研究開発」では、リチウム空気電池における世界初の 500 Wh kg^{-1} のエネルギー密度達成、室温熱電材料の量産化技術の構築とデバイスにおける大幅な性能向上、ユビキタス元素系水素製造触媒における実用寿命の達成など、学術的価値の高い成果が多数創出されました。また、SoftBank センター、全固体電池 MOP など産業界との連携推進に加え、先進蓄電池研究開発拠点設立、蓄電池プラットフォーム、液体水素材料研究センターの運営など、カーボンニュートラルに向けた産学官の研究拠点の形成に向けた取り組みの進展を高く評価しています。



電解液量の均一化、NIMS独自材料粒子系カーボン自立膜の採用により 500 Wh kg^{-1} を達成(現行LIB: 200 Wh kg^{-1})
PCT: 2020-151714.

- 2) 「1.1.3 磁性・スピントロニクス材料領域における研究開発」では、最近の GMR/TMR の新規研究開発の多くが世界最高値や世界初を伴う NIMS の成果であり、室温トンネル磁気抵抗効果の世界最高記録を樹立するなど、国内外でこの分野の研究を常にリードしています。また、永久磁石材料研究の世界的拠点として $\text{Sm}(\text{Fe}_{0.8}\text{Co}_{0.2})_{12}$ 系新規磁石化合物の研究開発の大幅な進展により磁石研究において世界的に大きなインパクトを与えるとともに、比較的小規模体制ながら担当領域に関する多くの外部資金を獲得し、効率的に成果を挙げていることを高く評価しています。



素子化を想定したSV型で

室温TMRの世界記録更新中
631% in 2020

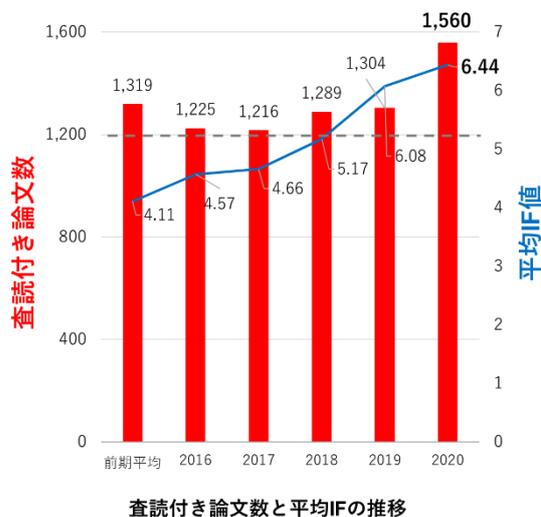
3) 「2.1.1 広報・アウトリーチ活動の推進」では、「広報ビジュアル化戦略」の推進により、最新研究成果や興味深い科学現象を3分で紹介するYouTube動画「まてりある's eye」の登録者数・閲覧数の大幅増加(いずれも国内主要研究機関第2位)に加えて、コロナ禍で新規考案したWeb開催手法によって

広報「ビジュアル化戦略」の推進



一般公開(参加者1桁アップ)を始め各イベント集客の大幅増加など、社会に向けてNIMSの活動や研究成果を分かり易く説明し、理解や認知度の向上を図る取り組みの波及効果が極めて顕著に表れています。これは研究成果の発信という『短期的目線』と、将来の材料研究を担う人材の育成を目指す『長期的目線』の双方を意識した広報活動により、NIMS自身の広報活動に留まらず、日本の材料研究全体の将来と底上げを見据えた広報活動の成果として、特筆に値するものと高く評価しています。

4) 「2.1.2 研究成果の情報発信」では、物質・材料科学分野における論文の被引用数で国内トップを独走し、査読付き論文数、レビュー論文数のいずれも目標値を大幅に上回る推移を示していることに加えて、論文の質に関しても平均IF値を毎年上昇させており、同種の法人と比較しても高水準の値を示していることなど、得られた研究成果の量・質の両側面から高く評価しています。



令和2年度 項目別評価総括表

項目	評価(注)	行政コスト
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	S	17,481 百万円
1.1 重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発	—	
1.1.1 機能性材料領域における研究開発	s	
1.1.2 エネルギー・環境材料領域における研究開発	s	
1.1.3 磁性・スピントロニクス材料領域における研究開発	s	
1.1.4 構造材料領域における研究開発	a	
1.1.5 ナノ材料領域における研究開発	s	
1.1.6 先端材料解析技術領域における研究開発	a	
1.1.7 情報統合型物質・材料研究領域における研究開発	s	
2. 研究成果の情報発信及び活用促進、3. 中核的機関としての活動	S	7,202 百万円
2.1 広報・アウトリーチ活動及び情報発信	—	
2.1.1 広報・アウトリーチ活動の推進	s	
2.1.2 研究成果等の情報発信	s	
2.2 知的財産の活用促進	s	
3.1 施設及び設備の共用	s	
3.2 研究者・技術者の養成と資質の向上	a	
3.3 物質・材料研究に係る学術連携の構築	a	
3.4 物質・材料研究に係る産業界との連携構築	s	
3.5 物質・材料研究に係る分析・戦略企画及び情報発信	s	
3.6 その他の中核的機関としての活動	a	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1. 組織編成の基本方針	a	1,183 百万円
2. 業務運営の基本方針	—	
(1) 内部統制の充実・強化	a	
(2) 機構の業務運営等に係る第三者評価・助言の活用	a	
(3) 効果的な職員の業務実績評価の実施	a	
(4) 業務全体での改善及び効率化	—	
① 経費の合理化・効率化	b	
② 人件費の合理化・効率化	b	
③ 契約の適正化	a	
④ 保有資産の見直し	b	

項目	評価(注)
(5) その他の業務運営面での対応	b
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	B
1. 予算、収支計画及び資金計画	b
2. 短期借入金の限度額	—
3. 不要財産等に係る処分計画	—
4. 重要財産の譲渡又は担保に係る計画	—
5. 剰余金の使途	b
Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A
1. 施設及び設備に関する計画	a
2. 人事に関する計画	a
3. 中長期目標期間を超える債務負担	—
4. 積立金の使途	b

※行政コストとは、経常費用に臨時損失を加えた「損益計算書上の費用」と、損益計算には表れない「その他行政コスト」から構成され、研究開発活動に使用したフルコストを表したものの。

(注) 評価区分は以下のとおり。(小文字英数字は補助評価)

【研究開発に係る事務及び事業(Ⅰ)】

- S: 適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A: 適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B: 「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C: 「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D: 「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

【研究開発に係る事務及び事業以外(Ⅱ以降)】

- S: 中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A: 中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B: 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C: 中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D: 中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

- ・過年度の総合評定と項目別評定の状況については次のとおりです。
- ・詳細につきましては、「[令和 2 年度に行った国立研究開発法人の評価\(国立研究開発法人物質・材料研究機構\)](#)(文部科学省HPへのリンク)」をご参照ください。

区分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
評定(注)	B	A	A	A	—	—	—
理由	平成 28 年度から令和元年度において、いずれも項目別評定はS, A又はBであり、それぞれの年度でB評定が半数前後を占めるが、「I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」では、S評定を含めA評定が多くを占めている。これらは、中長期目標及び計画に対して、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められており、所期の目標を上回る成果が得られている。						

(注)評語区分

- S: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

12. 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表(令和3年3月31日現在)

(詳細:財務諸表 3 ページ)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,245	流動負債	9,272
現金及び預金 (*1)	9,267	運営費交付金債務	697
その他	978	未払金	5,799
固定資産	83,778	その他	2,776
有形固定資産	78,731	固定負債	11,788
無形固定資産	1,231	資産見返負債	7,240
投資その他の資産	3,817	退職給付引当金	3,678
		その他	871
		負債合計	21,061
		(純資産の部)	
		資本金	73,484
		資本剰余金	△ 5,222
		利益剰余金	4,700
		純資産合計 (*2)	72,963
資産合計	94,023	負債純資産合計	94,023

(財政状態)

当事業年度は、「先進的材料研究開発基盤施設の整備」や「研究開発基盤施設の老朽化対策」として2,897百万円の固定資産を計上しました。この投資財源は施設整備費補助金であるため資本剰余金が同額増加しています。

(科目の説明)

運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金のうち、翌期以降に実施する業務の財源
資産見返負債	運営費交付金等で取得した償却資産の将来発生する減価償却費の財源
資本剰余金	建物等の整備のために国から交付された施設費であり、業務を実施するうえで必要な財産的基礎を構成

財務諸表間の情報の関連性が深い科目については、*印を付しています。例えば、(*1)の流動資産の「現金及び預金」は、⑤キャッシュ・フロー計算書の「資金期末残高」と一致しています。

② 行政コスト計算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(詳細:財務諸表 4 ページ)

(単位:百万円)

科 目	金 額
損益計算書上の費用 (A)	23,172
経常費用 (*3)	23,070
臨時損失 (*4)	102
その他行政コスト (B) (*5)	2,694
減価償却相当額	2,693
利息費用相当額	0
除売却差額相当額	0
行政コスト合計 (C=A+B)	25,866

(行政コストの状況)

当事業年度の行政コストは25,866百万円(前年度比14.6%減)となりました。これは、前事業年度に独立行政法人会計基準等の改訂に伴い過年度分の退職給付費用等を計上したことによるものです。これを除くと前年度比0.3%減とほぼ前年並みに推移しています。

(科目の説明)

減価償却相当額	償却資産のうち、建物など法人の財産的基礎を構成する資産の減価償却費
利息費用相当額	資産除去債務に係る特定の除去費用等のうち、時の経過による資産除去債務の調整額
除売却差額相当額	政府出資等資金にて取得した資産の除売却に係る損益相当額

(セグメント別の行政コスト)

当法人のセグメントは「重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発」、「研究成果の情報発信及び活用促進、中核的機関としての活動」の2つに区分しており、それらに含まれないものを「法人共通」として整理しています。

(詳細:財務諸表 19 ページ)

(単位:百万円)

セグメント	金 額
重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発	17,481
研究成果の情報発信及び活用促進、中核的機関としての活動	7,202
法人共通	1,183

③ 損益計算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(詳細:財務諸表 5 ページ)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A) (*3)	23,070
研究業務費	21,923
一般管理費	1,138
財務費用	10
経常収益 (B)	23,447
補助金等収益等	12,569
自己収入等	7,677
その他	3,200
経常損益 (C=B-A)	376
臨時損失 (D) (*4)	△ 102
臨時利益 (E)	36
その他調整額 (F)	73
当期総損益 (G=C+D+E+F) (*6)	383

(運営状況)

当事業年度は、受託収入及び特許権収入が堅調に伸びたため383百万円の当期総利益を計上することができました。当期総利益のうち主なものは、特許権収入によるものです。

(科目の説明)

補助金等収益等	国からの運営費交付金及び補助金等のうち、当事業年度に実施した業務に対応する収益
自己収入等	受託研究収入、特許権収入、寄付金収益等
臨時損益	固定資産の売却除却損益、前期修正損益等
その他調整額	前中期目標期間繰越積立金取崩額、目的積立金取崩額

④ 純資産変動計算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(詳細:財務諸表 6 ページ)

(単位:百万円)

科 目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高 (A)	73,484	△5,425	4,389	72,448
当期変動額 (B)	-	204	311	514
固定資産の取得	-	2,898	-	2,898
その他行政コスト (*5)	-	△2,694	-	△2,694
当期総損益 (*6)	-	-	383	383
積立金取崩額	-	-	△73	2,825
当期末残高 (C=A+B) (*2)	73,484	△5,222	4,700	72,963

(純資産の状況)

当事業年度は、施設整備事業における固定資産の取得等により資本剰余金が204百万円増加しました。また、当期総利益により利益剰余金が311百万円増加し、合わせて純資産は前年度末比514百万円増(0.7%増)となりました。

(科目の説明)

固定資産の取得	国からの施設費又は目的積立金により取得した固定資産であり、法人の財産的基礎を構成すると認められるもの
その他行政コスト	財産的基礎を構成する固定資産の減価償却相当額等、法人の財産的基礎を減少させると認められるコスト
積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の取崩額

⑤ キャッシュ・フロー計算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(詳細:財務諸表 7 ページ)

(単位:百万円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,718
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,410
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 345
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増減額 (E=A+B+C+D)	963
資金期首残高 (F)	8,303
資金期末残高 (G=E+F) (*1)	9,267

(キャッシュ・フローの状況)

当事業年度は、自己収入の堅調な増加や先端設備整備のための補助金収入等によりキャッシュインフローが増加しました。

(科目の説明)

業務活動による キャッシュ・フロー	国からの運営費交付金の入金、自己収入の獲得、材料費・人件費支出等の研究業務活動に係る資金収支
投資活動による キャッシュ・フロー	国からの施設費の入金、固定資産の取得等の投資活動に係る資金収支
財務活動による キャッシュ・フロー	短期借入金の借入・返済、リース債務の返済等の財務活動に係る資金収支
資金に係る換算差額	外貨建取引を円換算した場合の差額

・詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

13. 予算と決算との対比

(1) 当事業年度の予算と決算の状況

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	14,131	14,131	
補助金等	0	164	
施設整備費補助金	0	3,328	※1
雑収入	65	664	
受託事業収入等	4,437	6,942	※2
設備整備費補助金	5,167	800	※3
収入計	23,800	26,028	
支出			
運営費交付金事業	14,196	15,326	
補助金事業	0	164	
施設整備費補助金	0	3,328	※1
受託業務等	4,437	6,628	※2
設備整備費補助金	5,167	800	※3
支出計	23,800	26,246	

予算額と決算額の差額の説明

※1 平成 31 年度補正予算による先進的材料研究開発基盤整備事業を当事業年度に執行したことによるものです。

※2 積極的な受託活動による受託収入の増加によるものです。

※3 当事業年度に交付決定を受けた先端研究設備設備整備事業を翌事業年度に繰り越したことによるものです。

・詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

(2) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

第 4 期中長期目標期間終了時(令和 4 年度末)までの各年度において、運営費交付金を充当して行う事業については、人件費及び新規に追加・拡充する研究開発投資等を除き、毎年度平均で前年度比 1.23%以上の効率化を図ることを目標としています。

上記の目標を達成するため、予算編成時に前年度比 1.23%の効率化を図った運営費交付金を配分し、事業の効率化に努めています。

② 達成状況

当事業年度は、予算の適正な執行に努めた結果、平成 28 年度～令和 2 年度における増減率の毎年度平均は 4.1%減となり目標を達成しました。

(金額単位:百万円)
(増減率単位: %)

	運営費交付金事業の効率化対象経費※			
	前年度額 (a)	当年度額 (b)	対前年度増減率 (b/a-1)	増減率の 毎年度平均
平成 28 年度	6,722	5,650	△ 15.9	△ 15.9
平成 29 年度	5,650	5,953	5.4	△ 5.3
平成 30 年度	7,221	6,861	△ 5.0	△ 5.2
令和元年度	7,639	7,182	△ 6.0	△ 5.4
令和 2 年度	7,437	7,515	1.1	△ 4.1

※ 削減及び業務の効率化の対象とする経費は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊要因経費（第 4 期中長期目標期間中に整備される施設の維持・管理に最低限必要な経費等）並びに人件費を控除したものです。

なお、当事業年度に効率化対象から除いた新規・拡充事業等にかかる経費は、翌事業年度には効率化対象の範囲に含まれるため、上表の前年度額(a)には新規・拡充事業等にかかる経費を控除する前の額を記載しています。

(3) 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,239
施設整備費補助金	0
自己収入	65
受託等事業収入	4,437
補助金等収入	0
設備整備費補助金	0
計	18,741
支出	
運営費事業	14,304
施設整備費	0
受託等事業費(間接経費含む)	4,437
補助金等事業費(間接経費含む)	0
設備整備費	0
計	18,741

注) 令和2年度に交付決定を受け、翌事業年度に繰り越した設備整備費補助金5,167百万円は含めていません。

・詳細につきましては、[令和3年度の年度計画](#)をご覧ください。

14. 参考情報

(1) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する資料として、以下の報告書等を公表しています。また、これらの情報は、NIMSの公式ホームページにて発信しています。()内は公式ホームページ上の掲載場所

【目標・計画・財務・決算/業務報告書等】

- ◆中長期目標、中長期計画、年度計画、業務方法書(情報公開 ⇒ [業務に関する情報](#))
- ◆財務諸表、附属明細書、決算報告書(情報公開 ⇒ [財務に関する情報](#))
- ◆業務実績等報告書(情報公開 ⇒ [評価・監査に関する情報](#))

【刊行物】

- ◆環境報告書(情報公開 ⇒ [その他の情報](#))



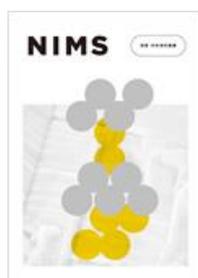
環境報告書

- ◆広報誌 NIMS NOW(広報活動 ⇒ [広報誌 NIMS NOW](#))

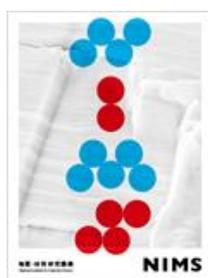


NIMS NOW

- ◆NIMSのパンフレット・リーフレット(広報活動 ⇒ [NIMSの刊行物](#))



パンフレット



リーフレット

- ◆その他の刊行物(広報活動 ⇒ [NIMSの刊行物](#))